

三菱自動車

三菱電機 ETC 車載器

形名

EP-7 シリーズ

取扱説明書

<div></div> <p>三菱電機株式会社</p> 〒100-8310 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号(東京ビル)	<div></div> <p>三菱電機株式会社</p> 〒100-8310 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号(東京ビル)
<div></div> <p>■ お買い上げいただきありがとうございます。本製品の機能を十分に活かして正しくお使いいただくため、ご使用前にこの取扱説明書を必ずお読みください。お読みになったあとは大切に保管し、必要なきにこの取扱みください。</p> <div></div> <p>■ 本書は、保証書とともに大切に保管してください。</p> <ul style="list-style-type: none">本文中に記載した会社名、製品名はそれぞれの会社の商標または登録商標です。 本製品は、四輪車専用です。二輪車、三輪車には使用しないでください。 ETC車載器の仕様および外観や本文中に記載した内容は、改良のために予告なく変更することがあります。 本書の内容の一部または全部を無断で転載することは固くお断りします。 <p>ETC[®]は財団法人道路システム高度化推進機構（ORSE）の登録商標です。</p>	<div></div> <p>■ お買い上げいただきありがとうございます。本製品の機能を十分に活かして正しくお使いいただくため、ご使用前にこの取扱説明書を必ずお読みください。お読みになったあとは大切に保管し、必要なきにこの取扱みください。</p> <div></div> <p>■ 本書は、保証書とともに大切に保管してください。</p> <ul style="list-style-type: none">本文中に記載した会社名、製品名はそれぞれの会社の商標または登録商標です。 本製品は、四輪車専用です。二輪車、三輪車には使用しないでください。 ETC車載器の仕様および外観や本文中に記載した内容は、改良のために予告なく変更することがあります。 本書の内容の一部または全部を無断で転載することは固くお断りします。 <p>ETC[®]は財団法人道路システム高度化推進機構（ORSE）の登録商標です。</p>

◇お客さまへお願い◇

- ETC車載器を使用するには、利用される車両情報をETC車載器に登録する「セットアップ」の作業が必要です。詳しくは、お買い上げの販売店、またはセットアップ登録店にご相談ください。
- 取付要領書などに記載する方法以外（シガーソケットによる簡易取付など）で取付けたETC車載器でETCを利用されると、当社の保証をお受けできませんのでご注意ください。

◇取付店へお願い◇

- ETC車載器の取扱方法と料金所通行時のご注意を必ずお客さまにご説明ください。この取扱説明書は、必ずお客さまへお渡しください。

◇ETCを安全に利用いただくためのご注意◇

- ETCを利用される前に、お手持ちのETCカードに記載された有効期限をご確認ください。
- ETCを利用される際は、あらかじめETCカードを確実にETC車載器本体に挿入して、ETC車載器が正しく作動していることをご確認ください。
- ETC車線を通行される際は、前車との車間距離を保持した上で、開閉バーの手前で安全に停止できるよう20km/h以下の安全な速度に減速し、ご通行ください。

◇車載器管理番号について◇

- 車載器管理番号は、ETC車載器本体貼付ラベルや製品の外装箱貼付けの型番シール、同梱の型番シールに記載されている19桁の固有の番号です。車載器管理番号は、以下の場合に必要ですので大切に保管してください。
 - ETCを再セットアップする場合
 - ETCの各種割引サービスを受ける場合
 - 今後の新たなサービスを受ける場合
- ※ セットアップ時に発行される「ETC車載器セットアップ申込書・証明書（お客様保存用）」も大切に保管してください。

安全上のご注意

- 安全運転のため、ご使用前に「取扱説明書」をよくお読みの上、正しくお使いください。
- 本製品のご使用には、必ず同梱の部品、および当社指定のオプション部品などをご使用ください。

製品を安全に正しくお使いいただき、お客さまや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いれるな絵表示とともに取扱い上の注意点を記載しています。絵表示は次のような意味を示しています。

⚠ 警告	この表示を無視して、誤った取扱いをすると人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。
⚠ 注意	この表示を無視して、誤った取扱いをすると人が傷害を負う可能性が想定される内容を示しています。
⊘	絶対に行わない「禁止」の内容です。

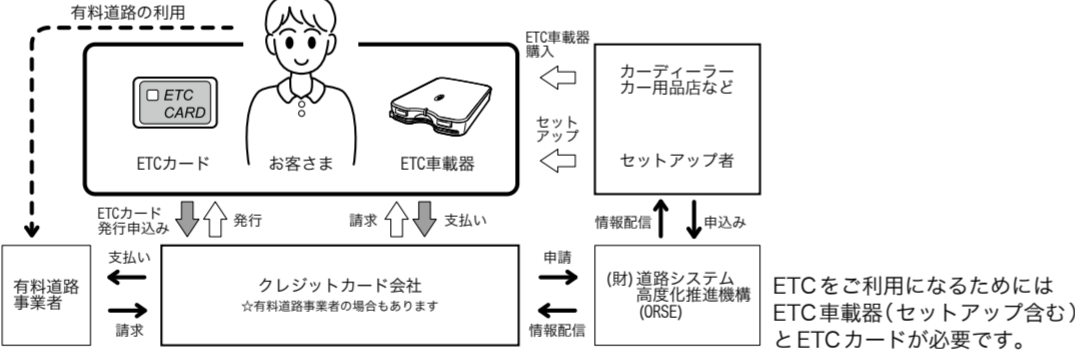
⚠ 警告	<ul style="list-style-type: none">運転者は走行中に操作しない 運転者が走行中にETC車載器の操作やETCカードの取出しをしないでください。前方不注意になり、思わぬ事故につながる恐れがあります。運転者が操作する場合は、必ず安全な場所に停車させてから行ってください。 分解、改造をしない 機器を分解したり、改造をしないでください。事故、火災、感電などの原因になります。 故障状態で使用しない LEDが消灯、または点滅している、音が出ないなどの故障状態で使用しないでください。事故、火災、感電などの原因になります。 異常が起きたら使用しない 万一、異物が入った、水がかかった、煙が出る、変な匂いがするなどの異常が起きましたら、直ちに使用を中止し、必ずお買い上げの販売店、もしくは取扱説明書記載のお問い合わせ先にご相談ください。そのままご使用になりますと事故、火災、感電などの原因になります。 ETC車線内では速度を出さない ETC車線を通行する際は安全に停車できる速度まで十分に減速し、開閉バーが開いたことを確認し、安全を確認して通行してください。万一開閉バーが開かない場合は開閉バーに衝突する恐れがあります。 ETC車線内で車間距離をつめない ETC車線では前走車との車間距離を十分に確保してください。前走車が急停車して衝突する恐れがあります。特に「ETC一般」の表示がある混在車線では、ETCを利用しない一般車が料金所で停車しますので前走車に十分注意して通行してください。 案内表示・標識について ETC車線通行時には路側表示器の表示やETC車線周辺に表示されている案内表示板、標識などに従って通行してください。路側表示器に「停止」の表示があった場合は停車して係員の指示に従ってください。速度制限の指示があるときはその速度を必ず守ってください。万一開閉バーが開かなかった場合は車外に出たり、後退せずに係員の指示に従ってください。
⚠ 注意	<ul style="list-style-type: none">ETC車載器本体内に異物を入れない カード挿入口に異物を入れないでください。火災や感電などの原因になることがあります。 アンテナの上面をふさがない アンテナ上面に金属性のシールを貼ったり、電波を通さないものでふさぐと、動作しないことがあります。 <ul style="list-style-type: none">インストルメントパネル内にアンテナを取付けている場合に、その上側に金属性のシールを貼ったり、電波を通さないものでふさぐと、動作しないことがあります。 強い衝撃を与えない 落としたり、ぶついたり、強い衝撃を加えないでください。破損や故障の原因になります。 揮発性のものをかけない、ゴム・ビニール製品を接触させない 殺虫剤をかけたたり、ベンジンやシンナーなどで拭いたり、ゴム・ビニール製品を長時間接触させると、変質したり、塗料がはげるなどの原因になります。 油などで汚れた手で、ETC車載器やETCカードをさわらない ガソリン・オイルなどがついた手などでさわった場合、ETC車載器本体の变色・変形の原因になることがあります。 また、ETCカードの接点部分が汚れた場合、ETCカードが読み取れなくなることがあります。 使用中のETCカードの扱いについて ETCカード挿入後、本体LEDランプが「緑」を点灯する前にETCカードを取出したり、料金所通行中にETCカードを取出したりしないでください。ETCカードが壊れることがあります。また、車から離れるときはETCカードを車内に残さないようにしてください。ETCカードが盗難に遭う恐れがあります。 有効期限切れのETCカードおよび発行元のカード会社が使用無効としたETCカードは使用しない ETC車載器は上記のETCカードでも認証しますが、料金所の開閉バーは開きません。事故の原因になります。
	お手入れについて
	ETC車載器が汚れたときは柔らかい布で拭き取ってください。

ETCをご利用になる前に

ETCについて

ETCは、現在、有料道路の料金所で行われている現金や回数券、カードの手渡しによる料金支払いに代わる新しい料金支払いシステムのことです。料金所に設置した路側アンテナと車両に装着したETC車載器との間で、無線通信を行うことで料金情報をやりとりします。支払いを自動的に行うため、料金所では車を停めずにスムーズに通行できます。ETCは全国共通のシステムで運用されるため、1枚の「ETCカード」と1台の「ETC車載器」でご利用いただくことができます。このように、キャッシュレスで料金所を通行できるようになります。

料金収受のしくみ



● 道路事業者からのお願い

お願い
<ul style="list-style-type: none">有料道路事業者が定める「ETCシステム利用規程」をお守りください。 入口/出口では、同じETC車載器に同じETCカードを使用してください。入口/出口で異なるETCカードを使用した場合、料金所を正常に通行できません。 ETCカードはETC車載器本体に確実に挿入して、本体LEDランプが「緑」、アンテナLEDランプが「青」になったことを確認して通行してください。ETCカード挿入後、すぐに料金所へ入り、本体LEDランプが「緑」、アンテナLEDランプが「青」に点灯するまで「約5秒」をお待ちください。料金所へ入ってからETCカードを入れても開閉バーは開きません。 料金所はスピードを控えるめに（20km/h以下）通行し、料金所の表示、係員の指示に従って安全に通行してください。 料金所通過直後にETCカードを取出さないでください。

● ETCご利用方法の注意事項

はじめに

- 必ず、ETCシステム利用規程等をお読みください
- ETCシステム利用規程、同実施細則（以下「利用規程等」という）、ETCカードの利用約款などに、ご利用上の注意事項が記載されています。また、特に、エラーや事故の発生原因になる等の重要な事項について、以下に記載しました。ETCのご利用前に、必ずお読みください。
- ※ 利用規程等は、道路事業者の「供用約款」と合わせて「約款」となりますので、遵守事項については必ずお守りください。

乗車前のご注意

- 専門の取付店で車載器を取り付けてください
- 車両への車載器の取り付けは、専門の取付店等で確認に行ってください。
- 車載器メーカーが販売する車載器を分解・改造することは、禁止されています。分解・改造された車載器でETCを利用なさらないようお願いいたします。
- ※ 車載器は車載器メーカーの指示方法によって取付けてください。メーカーが示す方法以外（シガーソケット等による簡易取付など）では、利用できません。
- ※ 分解・改造された車載器は、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。
- ※ 四輪車用ETC車載器は二輪車に取り付けた場合も、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。
- ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかの確認を!!
- ◇ ご乗車時に、ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかを確認してください。ETCカードが確実に挿入されていても、車載器が正しく作動しない場合、開閉バーが開きません。車載器へのETCカードの挿し忘れ、挿し込み不良により、開閉バーが開かないケースが増えています。
- ※ ETCカードの挿し込み方向（前後・表裏）にご注意ください。
- ※ ETCカードを車載器に挿入し、ETCが利用可能である旨の音声案内等を確認してください。またそのときには音声ボリュームにも注意してください。
- ※ 料金所の手前等に、ETCカードが正常に挿入されていないことを車載器にお知らせするアンテナが設置されている箇所があります。ETCカードが正常に挿入されていないことのお知らせがあった場合には、ETC無線走行はできませんので、一般車線又は混在車線をご利用ください。
- 車載器がETCカードを認証するまでには、数秒かかりますので、料金所直前でのETCカードの挿入は、エラーの原因となることがあります。
- 車載器のアンテナ周辺に物を置いたり、物で当たったり、安易な取り付け箇所の変更などをしないでください。
- ※ 正常に通信できないエラーが発生し、開閉バーが開きません。

ETCカードの有効期限のご注意

- 有効期限切れのETCカードは、使用できません。また、開閉バーが開きません。お手持ちのETCカードに記載された有効期限をあらかじめご確認ください。
- ※ 車載器によっては、有効期限切れのETCカードを差し込んでも、エラー表示はされません。
- ※ ETCカード更新の際には特にご注意ください。

ETCカードの保管上のご注意

- ETCカードを車載器に挿入したまま車内に放置すると、カードが高温で変形し、車載器が正常に動作しなくなることがあります。また、ETCカードに強い力を加えることもカード変形の原因となりますので取扱いにはご注意ください。
- 盗難防止の観点から、車から離れる際はETCカードを車載器から外し、携行していただくことをお勧めします。その場合、再度ETCレーンを利用される場合には再乗車時に取り出したETCカードを忘れず必ず確実に挿入確認をお願いします。

走行中のご注意

- 十分な車間距離を取り、20km/h以下に減速、徐行してください!!
- ETC車線に設置されている開閉バーは、車載器と路側アンテナとの間の通信等が正常に行なわれなかった場合には、開かないことがありますので、ご注意ください。
- また、前車に接近して通行しようとしたときに、エラーが発生すると、前車通過後、開閉バーが開閉りますので、ご注意ください。
- 料金所では、案内板などにより、ETCが利用可能な車線であることを確認して進入してください。
- ETC車線を通行される際は、前車と十分な車間距離をとった上で、開閉バーの手前で安全に停止できるよう十分に減速し、開閉バーが開いたことを確認して、ご通行ください。
- ETC車線を通行する際は、20km/h以下に減速して進入し徐行して通過していただくようお願いいたします。
- ※ 利用規程等によらないご利用方法により、道路設備に損傷を与えた場合には、復旧に要する費用をご負担いただく場合がありますので、ご注意ください。
- もし、入口料金所のETC車線で通信エラー等により、通行券を受け取られた場合には、出口料金所での料金のお支払いは、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で、一旦停車して、ETCカードと通行券を係員にお渡しください。
- 料金をお支払いいただく料金所で異常が発生した場合は、料金所での案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください
- 入口料金所をETCで通行した場合で、出口料金所でETC車線がご利用できないときあるいは設置されていないときは、一旦停車してETCカードを係員にお渡しください。
- 通行料金の請求を受ける料金所で、ETC車線が閉鎖されている場合は、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）でETCカードでの支払いが可能です。無理な車線変更は危険ですので、おやめください。
- ※ ETC車線の機器の点検等により、ETC車線を閉鎖している場合がありますのでご注意ください。
- 有料道路の利用開始から利用終了までは、同一のETCカードを継続してご使用ください。料金所以外にもETCアンテナが設置されている箇所があり、ETCカードには走行中、通行料金の計算に必要な情報が記録されます。途中でカードを入れかえると正しく料金が計算されない場合があります。
- 走行中は、ETCカードを車載器から抜き挿ししないでください。正常に通信できなかつたり、ETCカードの破損やエラーを引き起こす場合があります。
- 入口でETCが正常に通信できなかった場合（入口料金所通過直後の車載器のエラー音あるいは音声案内にご注意ください）は、出口料金所では、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で一旦停車し、係員にお申し出ください。

スマートICの車線を通行する場合は、次の事項にご注意ください

- スマートICは、ETC専用インターチェンジです。所定の方法で車両に取り付け、セットアップされたETC車載器に、有効なETCカードを確実に挿入し、ETCシステムをご利用可能な場合に通行することができます。
- 運営時間、出入方向及び対象車種等に制約がありますのでご注意ください。
- スマートICでは、車が停止した状態で通信のやりとりが行われ、開閉バーが開くシステムとなっておりますので、必ず開閉バーの手前で一旦停止してください。
- なお、一旦停止してもバーが開かない場合には、車線に設置されたインターホン等で係員を呼び、案内に従ってください。
- 通行止めなどを実施した場合や道路を管理するうえで必要な場合、やむを得ず、予告なく出入口を閉鎖することがあります。この場合、最寄りのICをご利用ください。

もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意

- ETC車線では、絶対に車をバックさせないで!!
- ETC車線で、開閉バーが開かないなどの理由で停止された場合には、危険ですので絶対に車をバックさせないでください。
- 料金所での案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。
- ※ バックすると後続車に追突される危険がありますし、バックで他の車線に入りなおすことは、エラー発生の原因となります。
- ETCカードを挿入せずに（または通信できなかった状態）ETC車線を通過してしまったときは、速やかに道路事業者にご連絡を!!
- ・ びっくりETCカードを車載器に挿入し忘れてETC車線を通過された場合などは、速やかに、当該道路を管理する道路事業者（高速道路会社など）にご通行の状況を連絡してください。

車載器の再セットアップ

- 車載器の付替え、車両ナンバー変更時は再セットアップを!!
- 車載器を他の車両に付替える場合や住所変更および車載器付きの中古車を購入または譲り受けた等により車両のナンバープレートが変更になった場合、けん引ができる構造に改造した場合などは、再度のセットアップ（車載器への車両情報の登録）が必要となります。再度のセットアップは、車載器をお買い求めになった販売店又は最寄りのセットアップ店にご相談下さい。
- ※ 新たにセットアップを行わないと、ETCのご利用ができない場合や割引が適用にならない場合があります。

車載器管理番号に関するお願い

- 車載器管理番号は、ETCの各種割引サービスのための必要な番号です。
- 車載器管理番号は、お持ちの車載器または車載器のバグージに記載されている19桁の固有の番号で、ETCの各種割引サービスを受ける場合、あるいは今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。『ETC車載器セットアップ申込書・証明書（お客様保存用）』を大切に保管していただくとともに、車載器管理番号を別に記録し、保管するようにしてください。

障害者割引制度におけるETC利用について

- ETC無線走行で障害者割引の適用を受けるには、事前に福祉事務所等での手続きと、併せて有料道路事業者が設置する窓口への登録が必要になります。両方の手続きがなされていない場合、ETC無線走行での障害者割引が適用されません。
 - ※ 既にETC無線走行以外の支払での障害者割引適用の手続きをしている場合でも、改めて同様の手続きと登録をする必要があります。
 - ※ 通行料金の請求を受ける料金所でETC車線が閉鎖されている場合は、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で、一旦停車して係員にETCカードを渡し、身体障害者手帳又は療育手帳を提示して確認を受けてください。
 - ※ ETC無線走行で障害者割引の適用を受けようとする場合でも、必ず身体障害者手帳又は療育手帳を携行してください。
 - ※ 障害者割引には有効期限があります。ご利用の前に有効期限を確認してください。なお、有効期限の更新手続きは福祉事務所等で行ってください。
 - ※ 登録済のETCカード、ETC車載器、車両を変更される場合は、ETCのご利用前に福祉事務所等でも変更手続きを行ってください。

● 機能・操作について

各部の名称とはたらき

<p>⑨ 音声出力穴</p> <p>音声案内または、ブザー音が聞こえます。</p> <p>⑧ カードジェットボタン</p> <p>ETCカードを取出すボタンです。</p> <p>⑥ ■ 利用履歴確認ボタン</p> <p>利用履歴を確認します。</p> <p>④ 拡張ポート</p> <p>アンテナ、当社カーナビゲーションシステム[※]などと接続します。</p>	<p>⑦ ▶ 音量調整ボタン</p> <p>音量を調整します。</p> <p>② カード挿入口</p> <p>ETCカードを押し込むととる。</p> <p>① 本体LEDランプ</p> <p>ETC車載器本体の動作状態を表示します。（橙/緑）</p> <p>⑤ アンテナ接続用コネクタ</p> <p>アンテナを接続します。</p> <p>③ 電源接続コネクタ</p> <p>ETC車載器本体へ電源を供給します。（12V/24V兼用）</p>	<p>⑩ アンテナ</p> <p>路側アンテナと無線通信を行います。</p> <p>⑪ アンテナLEDランプ^{※1}</p> <p>ETC車載器本体の動作状態を表示</p> <p>⑫ ブラケット取付フック</p> <p>ETC車載器本体をブラケットに取付けるためのフックです。</p> <p>裏面</p> <p>⑬ ETC車載器本体貼付ラベル</p> <p>車載器管理番号などを記載しています。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- *1： ETC車載器本体が正常に動作した場合（ETCカードが認証終了時）のみ「青」を点灯します。それ以外は消灯しています。（有効期限切れのETCカードや発行元のカード会社が使用無効としたETCカードでも「青」を点灯しますが料金所は通行できません）
- *2： 詳しくは、当社製カーナビゲーションのカタログ、パンフレットなどをご覧ください。カーナビゲーションシステムと接続する場合も、必ず当社製のカーナビゲーションシステムと接続してご使用ください。動作については、カーナビゲーションシステムの取扱説明書をご覧ください。

1 ETC車載器ご使用前の準備について

ETC車載器をご使用になる前に、ETCカードを入手の上、ETC車載器の取付けとセットアップが必要です。

<p>ETCカードのご用意</p> <p>クレジットカード会社などにETCカードの発行手続きを行います。</p> <p>ETCカードが届きます。</p> <p>ETCカードの利用規程を必ずよくお読みください。</p>	<p>ETC車載器のご用意</p> <p>お買い上げの販売店・取付店などでETC車載器の取付けとセットアップを依頼します。</p> <p>届いたETCカードをセットアップしたETC車載器本体に挿し込めば使用準備は完了です。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 セットアップについて

ETC車載器を使用するには、利用される車両情報をETC車載器に登録する「セットアップ」の作業が必要です。以下の場合は、お買い上げの販売店などで「セットアップ」を行ってください。

- ETC車載器本体からブザー音が「ピー」と鳴り、本体LEDランプ「橙」が点滅した場合。（未セットアップ）*
- ETC車載器を別の車両に付替える場合。
- ETC車載器を取付けた車両のナンバープレートが変更になった場合。

- *：ブザー音の後に「セットアップされていませ」と音声案内されます。

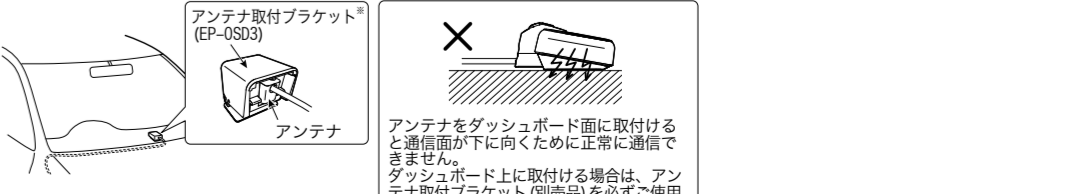
3 アンテナ取付位置について

アンテナは、お買い上げの販売店などで取付けられた位置から付け替えないでください。

【フロントガラス側に取付ける場合】



【ダッシュボード上に取付ける場合】



※ オプションです。別途、ご購入ください。

